摩湯地区における 都市計画変更について

★ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画語

2025.5.11 摩湯地区の都市計画案に関する説明会

1. 当該地の現況について

2. 都市計画変更案の内容について

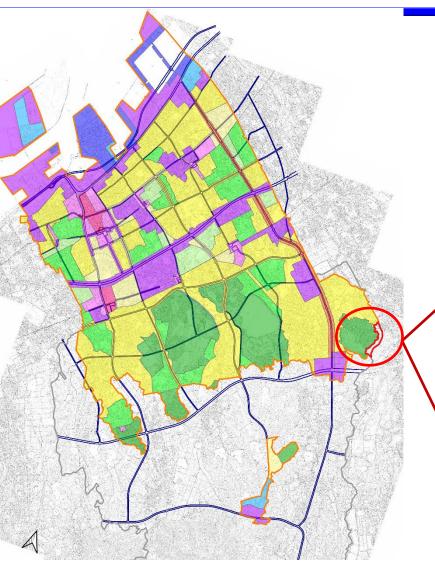
3. 今後のスケジュールについて

1. 地区の現況

2. 都市計画(案)

3. 今後のスケジュール(案)

1.地区の現況



【摩湯地区】



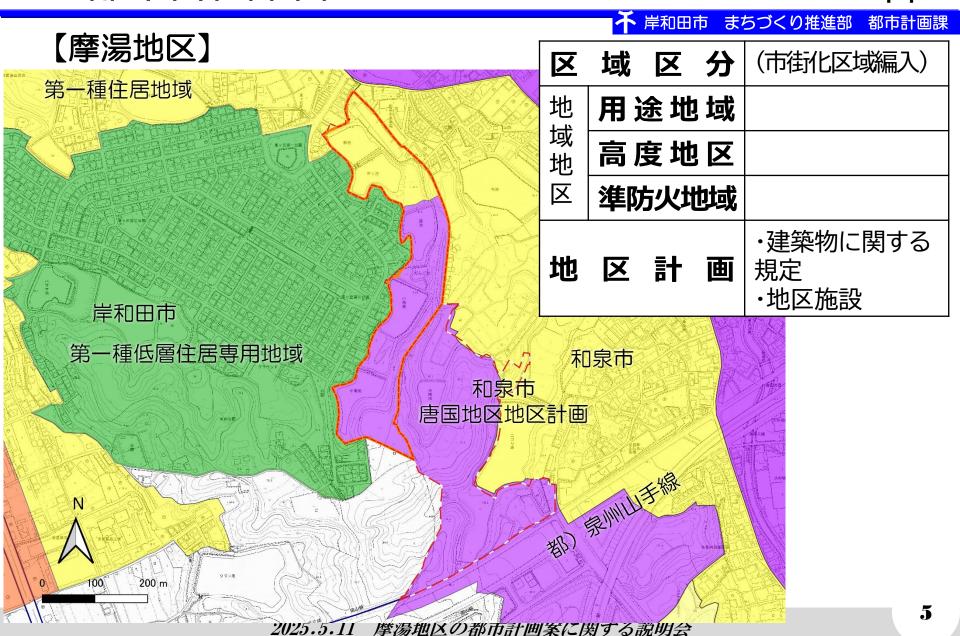
1. 地区の現況

2. 都市計画(案)

3. 今後のスケジュール(案)

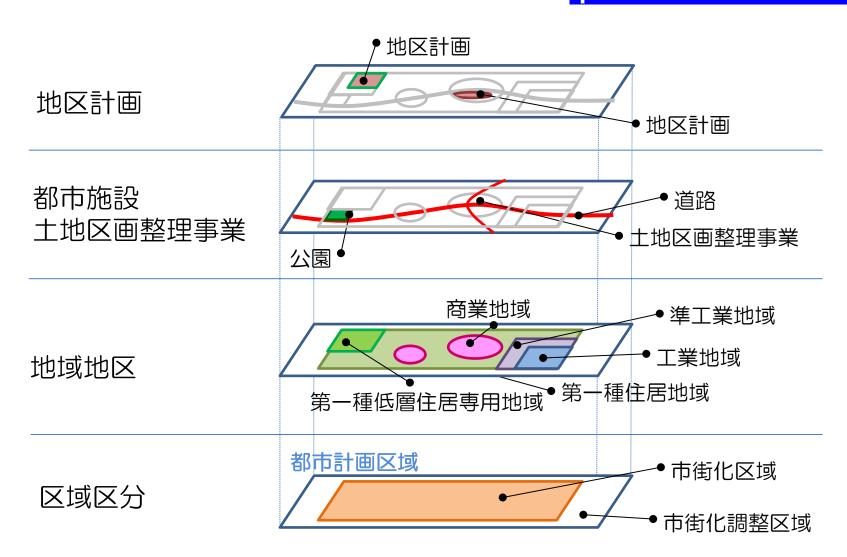
2. 都市計画(案)

資料1 P1



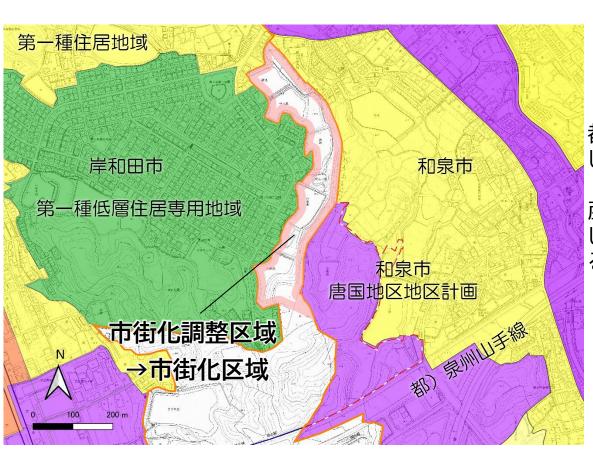
都市計画の制度

| 木 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課



→ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

【摩湯地区】



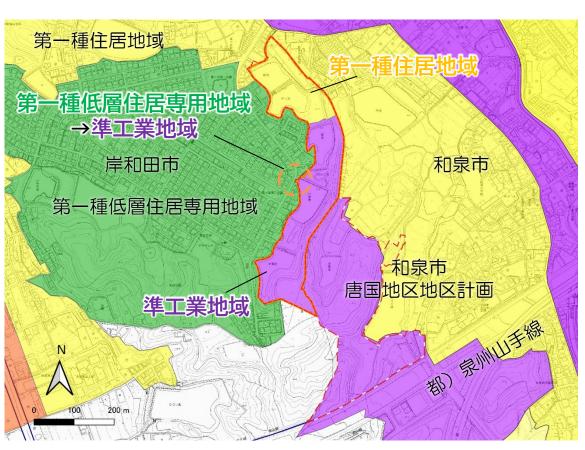
都市計画道路泉州山手線の延伸と連携した適切な市街化を誘導

産業の創出と周辺市街地の連担区域と して良好な市街地環境の形成に寄与す るまちづくりを推進

資料1

2. 都市計画(案) (1)-②用途地域

【摩湯地区】



和泉市の唐国地区地区計画により商業 機能及び流通機能を有するまちづくり がなされている

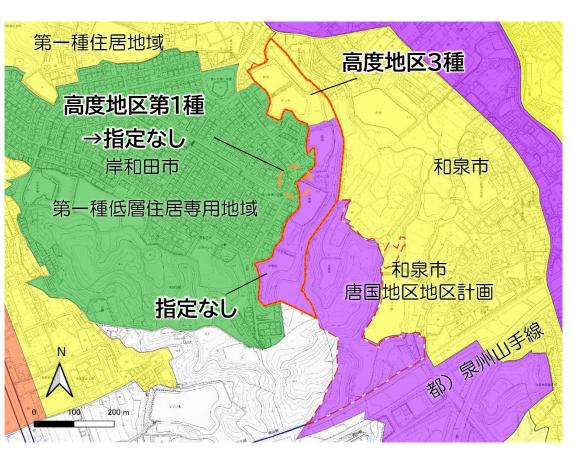
これら連担した区域として泉州山手線 を活かした土地利用が図られる地区と して、産業の創出と周辺市街地を含む 地域の生活利便の向上を見込み用途地 域を指定



2. 都市計画(案) (1)-③高度地区

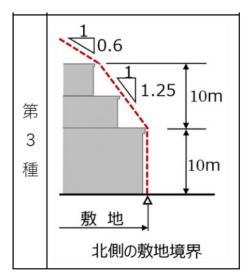
→ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

【摩湯地区】



高度地区

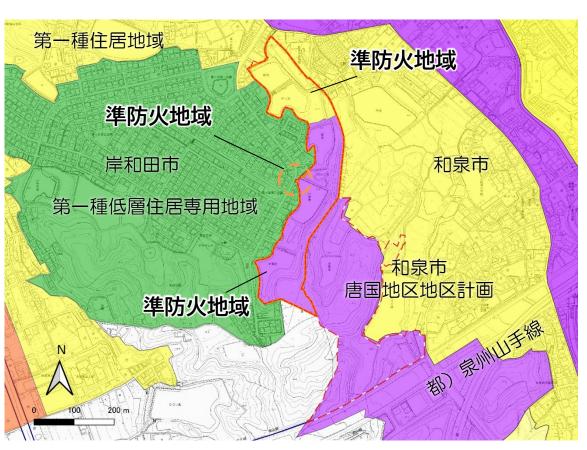
建築物の高さの最高限度等を定める地区 岸和田市では、良好な住環境の形成を目 的に住宅系用途地域に高度地区を指定





★ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

【摩湯地区】



準防火地域

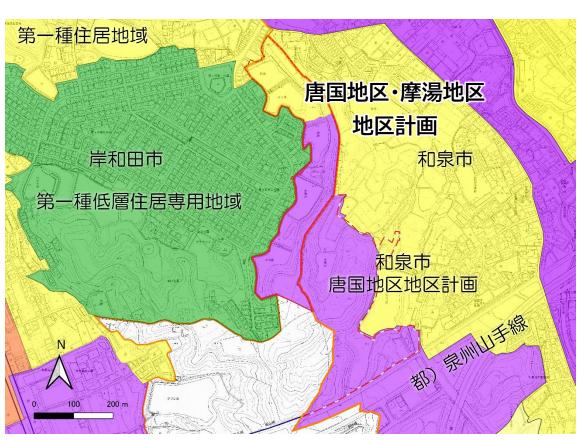
市街地における火災の危険を防除する ために定める地域

外壁や軒裏の材料、窓やドアなどの開口部の仕様等に対して、一定の防火性能が必要



→ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

【摩湯地区】



地区計画

地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために定める地区

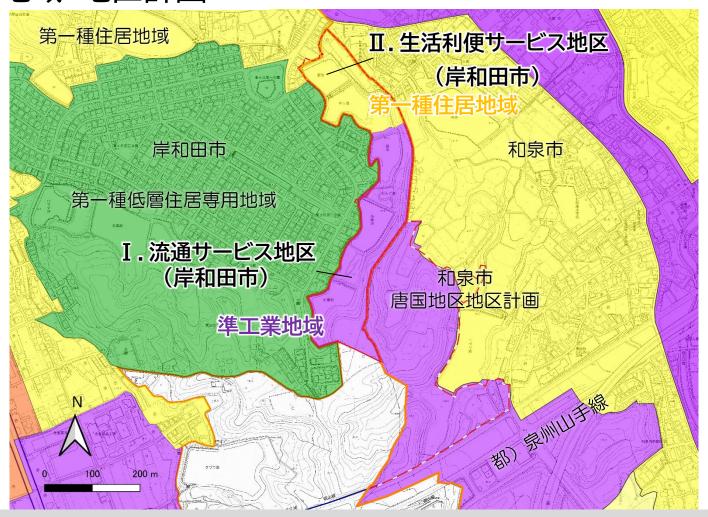
- ・道路、公園などの地区施設の配置
- ・建築物等の用途、壁面の位置、かき・さくの制限など

★ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

- ●建築物の用途の制限
- ●建築物の敷地面積の最低限度
- ●壁面の位置の制限
- ●建築物等の高さの最高限度
- ●建築物の形態又は意匠の制限
- ●建築物の緑化率の最低限度
- ●垣又はさくの構造の制限

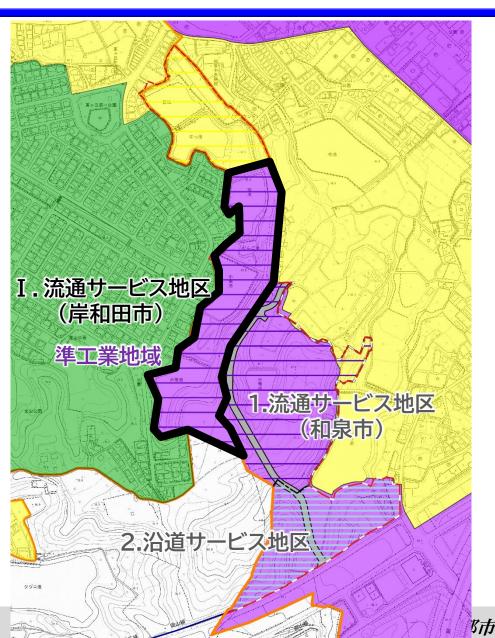
→ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

<u>建築物の用途の制限</u> 用途地域・地区計画



13

資料1 P2



	★ 岸和田市 まちづくり推進部	都市計画課
	住宅、共同住宅	
	寄宿舎又は下宿	
	店舗等・事務所	
	ホテル・旅館	
	ボーリング場など運動施設	
建	映画館·劇場等·観覧場	
樂物	カラオケボックス	
等	マージャン屋・ぱちんこ屋等	
<u>ကို</u>	キャバレー・ナイトクラブ等	
建築物等の用途の	自動車教習所	
の	小中学校·高等学校	
制限	幼稚園·大学·各種学校等	
	図書館·博物館	
概要	診療所·保育所·公衆浴場等	
	病院・老人ホーム等	
	畜舎	
	倉庫·倉庫業倉庫	
	工場	
	火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理	

14

資料1 P2

★ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

住宅、共同住宅	0
寄宿舎又は下宿	0
店舗等・事務所	0
ホテル・旅館	0
ボーリング場など運動施設	0
映画館・劇場等・観覧場	0
カラオケボックス	0
マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等	0
自動車教習所	0
小中学校·高等学校	0
幼稚園・大学・各種学校等	0
図書館・博物館	0
診療所・保育所・公衆浴場等	0
病院・老人ホーム等	0
畜舎	0
倉庫·倉庫業倉庫	0
工場(危険性や環境を悪化させる恐れがやや多	

火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理(量がやや多い)

建築物等の用途の制限(概要)

般的な準工業地域

い施設)



資料1 P2

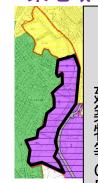
準工業地域

→ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

住宅、共同住宅	0
寄宿舎又は下宿	0
店舗等・事務所	0
ホテル・旅館	0
ボーリング場など運動施設	
映画館·劇場等·観覧場	0
カラオケボックス	0
マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等	0
自動車教習所	0
小中学校·高等学校	0
幼稚園·大学·各種学校等	0
図書館・博物館	0
診療所·保育所·公衆浴場等	0
病院・老人ホーム等	0
畜舎	0
倉庫·倉庫業倉庫	0
工場(危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い施設)	0
火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理(量がやや多い)	0

建築物等の用途の制限(概要)

般的な準工業地域



流通サービス地区(岸和田市地区計画により**周辺の住環境に配慮**

	住宅、共同住宅	×
	寄宿舎又は下宿(ただし、一時的な休泊 の用に供するものを除く)	×
建	店舗等・事務所	0
築	ホテル・旅館	×
等	ボーリング場など運動施設	×
め	映画館・劇場等・観覧場	×
田	カラオケボックス	×
建築物等の用途の制理	マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等	×
限金	自動車教習所	×
 要	小中学校・高等学校	×
太 [幼稚園·大学·各種学校等	×
地	図書館・博物館	0
区	診療所·保育所·公衆浴場等	0
圖	病院・老人ホーム等	×
(概要)本地区計画適用後	畜舎	×
	倉庫·倉庫業倉庫	*
	工場	*
	火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理	*
	14	•

準工業地域 まちづくり推進部 都市計画課



地区計画によ

-ビス地区(岸和田市周辺の住環境に配慮

建築物等の用途の制限(概要)本地区計画適用後

住宅、共同住宅(流通業務施設を誘導するため)	×
寄宿舎又は下宿(ただし、一時的な休泊 の用に供するものを除く)	×
店舗等·事務所	0
ホテル・旅館	×
ボーリング場など運動施設	×
映画館·劇場等·観覧場	×
カラオケボックス	×
マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等	×
自動車教習所	×
小中学校·高等学校	×
幼稚園·大学·各種学校等	×
図書館·博物館	0
診療所·保育所·公衆浴場等	0
病院・老人ホーム等	X
畜舎	×
倉庫・倉庫業倉庫	*
工場	*
火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理	*

倉庫、 倉庫業倉庫 ·工場

○ 流通業に資するため、立地可(ただし、 周辺環境に配慮し、使用済み自動車の再資源化に関する法律に規定する引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業、特定家庭用機器再商品化法に規定する再商品化等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物の収集運搬業の用に供する積替え保管、統計法に規定する石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業(以下「引取業等」という)の用に供する建築物を除く)

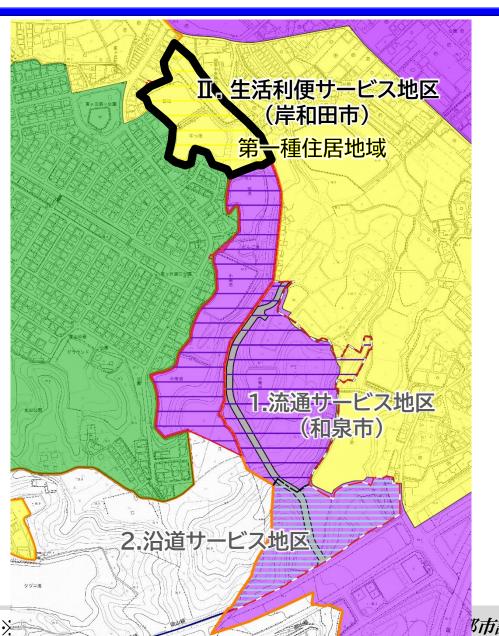
O 原動機を使用する場合は作業場の床面積が 150 mi以下など商業地域で立地できる 工場及び流通業務施設における金属板、金 属線又は紙の切断、木材の引割りその他これ らに類する物資の流通過程における簡易な加 工の事業に供する工場は、立地可(ただし、 周辺環境に配慮し、引取業等の用に供する 工場を除く)

・火薬、 石油類・ ガス等の 貯蔵・処理

× 周辺の住環境に配慮し、流通業務施設 を誘導するため制限(ただし、商業地域で立 地できる量の施設は立地可)

資料1 P2

またづくり推進部 おお計画課



	↑ 岸和田市 まちつくり推進部 都市	即計画課
	住宅、共同住宅	
	寄宿舎又は下宿	
	店舗等·事務所	
	ホテル・旅館	
	ボーリング場など運動施設	
建	映画館·劇場等·観覧場	
建築物等の用途の制限(概要)	カラオケボックス	
797		
<u> </u>	キャバレー・ナイトクラブ等	
円 	自動車教習所	
の	小中学校·高等学校	
制し	幼稚園·大学·各種学校等	
型 (量)	図書館・博物館	
以中	診療所·保育所·公衆浴場等	
$ \circ $	病院・老人ホーム等	
	^	
	畜舎	
	倉庫·倉庫業倉庫	
	工場	
	火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理	

資料1 P2

第-	-種住居地 :	域
\bigcap	13	

7	Ŧ	岸和田市	まちづくり推進部	都市計画課

	住宅、共同住宅	0
7.	寄宿舎又は下宿	0
建築物等の用途の制	店舗等·事務所(3,000m2以下)	0
物	ホテル・旅館(3,000m2以下)	0
9	ボーリング場など運動施設(3,000m2以下)	0
用注	映画館·劇場等·観覧場	×
めの	カラオケボックス	×
限	マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等	×
(概要)	自動車教習所(3,000m2以下)	0
<u>×</u>	小中学校·高等学校	0
般	幼稚園·大学·各種学校等	0
般的な第	図書館・博物館	0
第	診療所·保育所·公衆浴場等	0
一	病院・老人ホーム等	0
種住居地	畜舎(3,000m2以下)	0
地域	倉庫·倉庫業倉庫	×
	工場(原動機使用50m2以下、危険性低)	0
	火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理 (3,000m2以下の極少量に)	0

2. 都市計画(案) 地区計画

資料1 **P2**

都市計画課

		弗
	住宅、共同住宅	0
7#	寄宿舎又は下宿	0
築	店舗等·事務所(3,000m2以下)	0
物等	ホテル・旅館(3,000m2以下)	0
9	ボーリング場など運動施設(3,000m2以下)	0
用	映画館·劇場等·観覧場	×
返の	カラオケボックス	×
建築物等の用途の制限(マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等	×
(概要)	店舗等・事務所(3,000m2以下) ホテル・旅館(3,000m2以下) ボーリング場など運動施設(3,000m2以下) 映画館・劇場等・観覧場 カラオケボックス マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等 自動車教習所(3,000m2以下) 小中学校・高等学校 幼稚園・大学・各種学校等 図書館・博物館 診療所・保育所・公衆浴場等 病院・老人ホーム等 畜舎(3,000m2以下) 倉庫・倉庫業倉庫 工場(原動機使用50m2以下、危険性低)	0
<u>×</u>	小中学校·高等学校	0
般	幼稚園·大学·各種学校等	0
般的な第	図書館·博物館	0
第	診療所·保育所·公衆浴場等	0
一	病院・老人ホーム等	0
種住居地域	畜舎(3,000m2以下)	0
地域	倉庫·倉庫業倉庫	×
		0
	火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理 (3,000m2以下の極少量能)	0

種住居地域

地区計画により周辺の住環境に配慮 生活利便サ | ス地区(岸和田市

	住宅、共同住宅	×
	寄宿舎又は下宿(ただし、医療従事者等が一時がな 休泊の用に供するものを除く)	×
建	店舗等·事務所(3,000m2以下)	0
建築物等の	ホテル・旅館(3,000m2以下)	0
物等	ボーリング場など運動施設(3,000m2以下)	0
<u>0</u>	映画館·劇場等·観覧場	×
用	カラオケボックス	×
用途の制品	マージャン屋・ぱちんこ屋等 キャバレー・ナイトクラブ等	×
限()	自動車教習所	×
概 要	小中学校·高等学校	0
	幼稚園·大学·各種学校等	0
地	図書館·博物館	0
区計	診療所·保育所·公衆浴場等	0
圖	病院・老人ホーム・福祉ホーム等	0
概要)本地区計画適用後	畜舎(3,000m2以下のペットショップ又は動物病院に付属するものは立地可)	×
	倉庫·倉庫業倉庫	×
	工場	×
	火薬、石油類、ガス等の貯蔵・処理 (3,000m2以下の極少量施設)	0

まちづくり推進部

岸和田市

| 🛧 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

- ●建築物の用途の制限
- ●建築物の敷地面積の最低限度
- ●壁面の位置の制限
- ●建築物等の高さの最高限度
- ●建築物の形態又は意匠の制限
- ●建築物の緑化率の最低限度
- ●垣又はさくの構造の制限

(2)地区計画・建築物に関する規定

I.流通サービス地区(岸和田市)

緑化率の最低限度: 20%

壁面の位置の制限の範囲内に 垣・さくを設置する場合

透視可能な構造とし後退した空地に緑化

建築物の敷地面積の 最低限度:1,000㎡ 形態及び意匠:周辺環境に調和 広告物・看板:屋上・点滅式照明× 6m以上

壁面の位置

→ 岸和田市 また

道路:3.0m以上

地区境界: 6.0 m以上

·t">MACOMER

I.流通サービス地区 (岸和田市)

3milt



(2)地区計画・建築物に関する規定

Ⅱ. 生活利便サービス地区

緑化率の最低限度:10%

形態及び意匠:周辺環境に調和

広告物·看板:屋上·点滅式照明×

建築物の敷地面積の

最低限度:500m

高度地区第3種を指定 地区計画で高さの規定なし

↑ 岸和田市 また

Ⅱ.生活利便サービス地区

壁面の位置

地区境界:3.0m以上

3mll L

2. 都市計画(案)

地区施設

	凡例
	地区計画区域[岸和田市域]
	」 地区計画区域[和泉市域]
	分区界
	生活利便サービス地区
	流通サービス地区
	地区施設(道路)[和泉市域]
	地区施設(緑地)[岸和田市域]
	地区施設(緑地)[和泉市域]
	水路
	調整池
_	- 壁面位置を制限する境界線(3m以上)
_	- 壁面位置を制限する境界線(6m以上)
	道路境界線又は地区境界線から10m以内の 建築物の高さを制限する境界線(12m)
	・ 地区境界線から10m以内の 建築物の高さを制限する境界線(15m)
	かき又は柵の構造を制限する道路境界線
	市街化区域(編入後)



1. 地区の現況

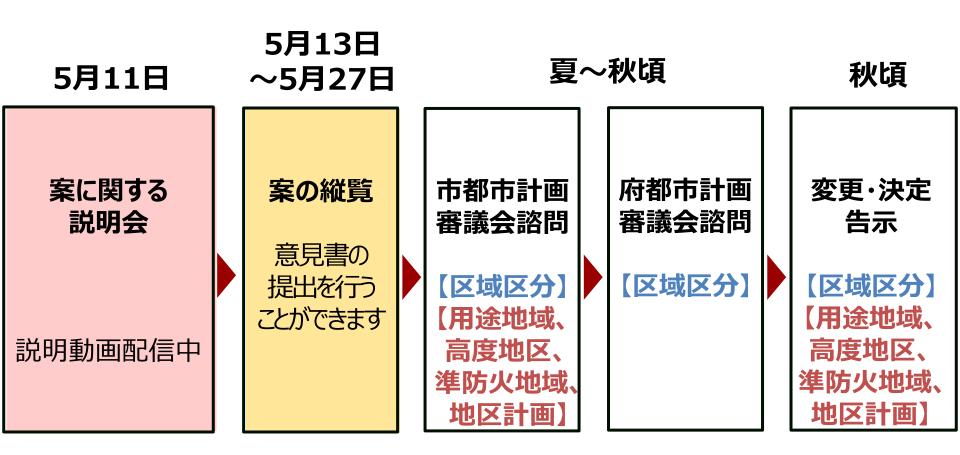
2. 都市計画(案)

3. 今後のスケジュール(案)

3. 今後のスケジュール(案)

★ 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課

2025(令和7)年



※詳細日程は、広報きしわだ、市ホームページ等でお知らせします。

3. 今後のスケジュール(案)

| 🕂 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画語

◆都市計画案の縦覧

(区域区分、用途地域、高度地区、準防火地域、地区計画)

・期間:5月13日(火曜日)~5月27日(火曜日)の平日

·場所:岸和田市役所 別館2階 都市計画課

(ホームページに縦覧資料を掲載)

3. 今後のスケジュール(案)

| 🛧 岸和田市 まちづくり推進部 都市計画語

◆意見書の提出について

○期 間:5月13日(火曜日)~5月27日(火曜日)必着

○提出方法:案件名、住所、氏名、電話番号、ご意見を記載の上、

持参または郵送で提出

○提出先

区域区分について

大阪府庁咲洲庁舎 33階 計画調整課 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

用途地域、高度地区、準防火地域、地区計画について

岸和田市役所別館 2階 都市計画課 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号